

平成 30 年度 第 1 回公民館運営審議会 議事録

日時 平成 30 年 6 月 7 日(木) 午前 10 時～

場所 柏原市立公民館 2 階 多目的室

出席者 公民館運営審議会委員

山田 勝久(会長)・杉野 雅仁(副会長)・梅原 壽恵・倉橋 資子・辻野 恭子・
辻野 由紀子・寺田 悦久・中川 慶一・吉田 勝彦
(委員は氏名 50 音順 敬称略)

事務局

新子 寿一 (教育長)・福島 潔(教育部長)・石垣 好啓(教育部次長)・
一松 孝博 (公民館長)・北井 啓司 (公民館参事兼館長補佐)・
酒谷 敬三郎 (公民館生涯学習推進リーダー)・高野 浩希 (公民館事務吏員)

案件

(1) 平成 30 年度事業報告について

- ①公民館講座開催について
- ②貸館 (有料化) について
- ③第 31 回柏原市民文化祭について

(2) その他

開会の辞

委嘱状の授与

教育長挨拶

委員並びに職員の紹介

山田会長の挨拶

副会長の指名

杉野副会長の挨拶

会議の成立 (委員 12 名中 9 名の出席)

議 長：それでは、議事を進行させていただきます。案件(1)平成 30 年度事業計画についての、①公民館講座開催について、②貸館状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件(1)①の公民館開催講座についてご説明をさせていただきます。

きます。資料の1ページをご覧ください。

公民館春期・秋期講座につきましては、柏原市文化連盟に運営を委託し、各講座をお願いしております。

それでは、春期講座ですが、4月より募集を開始し、6月～9月までの4ヶ月間で毎月3回開催し、全12回の講座となります。なお、各講座につきましては、申込者数が10名以上で開催することになっています。

1番の「暮らしの中の書講座」は定員20名、申込者は14名でございました。講師は、書道研究王玄会さんをお願いしております。6月4日に開講していきまして、10月1日までの間の月曜日に開催いたします。2番の「みんなでパッチワーク講座」は、定員20名、申込者10名でございました。講師は、パッチワーク同好会さんをお願いしております。6月14日～12月13日の間の木曜日に開催を予定しております。なお、この講座につきましては開催ごとに受講生に多くの課題が出され、時間がかかりますので、開催期間が4ヶ月以上になっております。3番の「楽しい陶芸講座」は定員20名、申込者15名でございました。講師は、柏陶会さんをお願いをしております。本日6月7日から9月20日までの間の木曜日に開催いたします。4番の「初心者のための俳句」講座は、定員20名、申込者は10名でございました。講師は、青ぶどう俳句会さんをお願いをしております。昨日6日に開講していきまして、9月19日までの間の木曜日に開催いたします。5番の「油絵入門講座」は申込者数が3名でしたので、中止とさせていただきます。

続きまして、秋期講座についてご説明をさせていただきます。こちら9月に募集をしまして、11月～2月までの4ヶ月間で毎月3回開催し、春と同じく全12回の講座です。1番の「かごバックを作しましょう講座」は定員20名です。講師は籐の会さんをお願いしております。11月2日～3月15日の間の金曜日に開催予定となっております。2番の「初歩からの茶道講座」は、定員15名です。講師は道友会さんをお願いをし、国分合同会館にて11月7日～2月27日の間の水曜日に開催予定となっております。3番の「水墨画入門講座」は、定員15名です。講師は、南梨水墨画さんをお願いをしております。11月1日～2月21日の間の水曜日に開催予定です。4番の「初めての民謡講座」は、定員20名です。講師は日本民謡智義会さんをお願いしております。11月5日～3月11日の間の月曜日に開催予定です。5番の「デジタルカメラを学ぼう講座」は、定員15名です。講師は柏写会申込さんをお願いしております。11月9日～2月22日の間の金曜日または日曜日に開

催予定です。

続いて、資料の 2 ページをご覧ください。公民館教養・基礎講座ですが、まずは教養講座からご説明いたします。教養講座は大阪教育大学などの先生を講師にお迎えし、歴史や文化について、わかりやすく教えていただく講座です。5 回コースとなっております。1 番の「楽しく学ぶシルクロード」講座は、定員 30 名、申込者 19 名でした。講師はこの審議会の会長でもあります大阪教育大学名誉教授 山田勝久先生にお願いをして、6 月 1 日～29 日まで、現在開催中でございます。2 番の「古事記と日本書紀の物語と歌謡」講座は、定員 30 名、申込者 22 名でした。講師は、大阪教育大学教授の小野恭靖先生をお願いしており、6 月 21 日～7 月 19 日の間の木曜日に開催いたします。なお、平成 30 年度につきましては、この 2 講座以外に 3 講座を予定しておりますが、以後の教養講座につきましては、現在講師の先生と調整中でございます。

次に、語学語講座ですが 3 講座です。1 番「初歩のフランス語講座」は、10 回の講座で、定員 15 名、申込者は 11 名でした。講師は、大阪大学非常勤講師の藤本武司先生をお願いしており、5 月 9 日～7 月 25 日の間の水曜日に開催いたします。2 番の「英会話基礎講座」は、定員 25 名、申込者は 11 名でした。講師は、大阪教育大学ティーチングアシスタントのタム・ジョセフ先生をお願いしており、本日から 8 月 16 日の間の木曜日に開催いたします。3 番「初歩からのドイツ語講座」も 10 回の講座で、定員 20 名、講師は大阪教育大学教授の赤木登与先生をお願いしており、11 月 7 日～1 月 30 日まで開催予定でございます。

続いて資料の 3 ページをご覧ください。短期基礎講座ですが、これらは 2 回から 10 回の短期間となっております、趣味や実用的な内容を学ぶ講座です。8 講座を予定しておりましたが、1 番の「やさしい囲碁入門講座」は、申込者が少ないため、中止となりました。2 番の「ゆかた着付一日講座」は、6 月 15 日まで申込みを受け付けします。7 月 7 日（土）または 8 日（日）のいずれか 1 日を受講できる講座です。定員は両日とも 16 名です。講師は北村静子先生をお願いしております。10 回の講座で、定員 20 名、申込者 16 名でした。3 番の「きもの着付講座」は、定員 16 名です。講師は 2 番と同じく北村先生をお願いしており、11 月 10 日～2 月 9 日までの土曜日に開催予定です。10 回の講座となります。4 番の「楽しいお菓子作り講座」は定員 15 名、講師は井藤由紀子先生をお願いしており、11 月 13 日～2 月 12 日の間の火曜日に開催予定です。10 回の講座です。5 番「初心者向きやさしい樹脂粘土講

座」は定員 20 名、講師は向山恭子先生にお願いをしており、11 月 2 日～2 月 22 日の間の金曜日に開催予定です。10 回の講座です。7 番の「パソコン入門講座」は、11 月 14 日～17 日までの 4 回連続の講座で、午前午後に分かれて、各 15 名の定員で開催予定です。7 番の「ワード初級講座」は、12 月 5 日～8 日まで 4 回連続の講座です。こちらも午前午後に分かれて、各 15 名の定員で開催予定です。8 番「エクセル初級講座」は、平成 31 年 2 月 6 日～9 日までの 4 回連続で、同じく午前午後に分かれて、各 15 名の定員で開催予定です。6～8 番のパソコンに関する講座の講師は山本広幸先生にお願いし、堅下合同会館で開催予定です。

なお、お手元に市民の方向けに作成しました、春の公民館講座のご案内、楽しく学ぶシルクロード、古事記と日本書紀の物語と歌謡、ゆかた着付一日講座の受講生募集のチラシを資料として添付しておりますのでご覧ください。以上で公民館講座開催についての説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

議長：それでは、ただいま説明がありました、公民館講座開催について質問があればお願いいたします。

委員：多くの講座があり、多くの先生にご協力をいただいて、開講予定ということですが、そのなかで気になるところをお聞きします。教育長、山田会長のご挨拶の中から公民館とはどのようなところかということをお話いただきましたが、公民館というのは地域に根ざし、そして地域の教育の根幹であるにご説明いただきました。気になるところをひとつお聞きします。定数と募集人数の、申込人数との差が気になるところでして、非常に残念です。この差をどう分析するかということをご説明を受ける中で考えておりました。事務局のお考えがあれば、また今までの推移等、どうなのかご説明をお願いします。例えば、30 年度の講座で定員 20 名のところ、10 名の申込みとあり、それは毎年のことなのか、それであれば、今年度以降の PR の戦術等、課題はあると思いますが、そのあたりも含めてお聞きできればと思います。

事務局：過去からの推移ということですから、今年の 3 月まで公民館の館長をしていました私よりご説明いたします。例えば、「暮らしの中の書講座」は、6 月 4 日～10 月 1 日までの予定で開催されます。この講座は公民館講座のひとつで、柏原市文化連盟さんに委託をして、開催しております。

す。春講座は、6～9月の4ヶ月、1ヶ月3回の12回コースでさせていただきます。しかし、パッチワーク講座は宿題の時間が長く、手が込んでいるので、12月までさせていただきます、ということです。

元々、公民館講座というのは1年間を通して開講しており、6月から翌年3月まで、月2回で全20回していただいております。しかし、1年間通してというのは、受講生の予定等もあり難しいということでした。例えば、定員が20名で、1回あたりの受講料は徴収させていただきますと、講師の先生の報酬を考えると、それではまかなえません。ですので、講師報酬は市の予算で組ませていただいております。ですが、開催が出来なかった講座もありました。私が館長をしているときに、1年間ではとても出来ないということで、春と秋で各12回を開講に変更しました。書道講座は、2つ以上の団体があり、春と秋交互に講座を開講させていただきます。

また、例えば陶芸講座だと、前回は秋開催でした。委員さまがおっしゃられますように、定員の半分ではないか？とご指摘をいただいておりますが、昨年パッチワークは18名、陶芸は定員を超えている年度もありましたので、当館では心配しているところではございません。公民館講座は、初めて、1歩を踏み出させていただくステップでして、講座が終わっても続けていこうではないか、という方は、公民館にクラブがありますので、講座の先生も入り、講座から続けているクラブもございますので、あくまでも新規の方を対象としているのが、公民館講座ですので、今年も受けて、来年も受けるというのは、差し控えていただいております。ただし、定員に枠があれば入っていただいております。

今年が開講しても、次の年は開講できなかったという講座もあります。例えば油絵入門講座がそうでした。ですが、市民の皆様の予定が、6月開始に合っていないということもございますので、ご理解のほどお願いします。

委員：ご説明ありがとうございました。講座の数字を見ていまして、定員の約半分、定員は20名講座が多いですね。その中で募集してお集まりいただいているのが、10名前後というのが多いと思います。非常に有益な講座が多く、残念だということで、お聞きさせていただきました。

先日、戦前歌謡の隣組という歌、向こう三軒両隣という歌ですが、その歌を聴いて、私は柏原の特徴と強み、これから強めていくところはそういったコミュニケーションであるなど、その拠点が公民館だと思いますので、今後ともご尽力お願いいたします。

議長：その他にございますでしょうか？・・・無いようですので、続きまして②貸館（有料化）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：私からは、「貸館（有料化）について」ご説明させていただきます。すいませんが、着席させていただきますので、ご説明申し上げます。

それでは、資料の 4 ページをご覧ください。資料に沿ってご説明させていただきます。こちらは、平成 30 年 1 月より、公民館の皆様へお知らせということで、市民の皆様へ配布しております。その下の料金表ですが、本館、国分分館、堅下分館の順に掲載しております。本年 7 月 1 日利用分より各館でこちらの料金を納付いただきます。こちらのチラシの他、広報誌やウェブサイトなども使い、市民のみなさまに周知を行っております。

次に資料の 5 ページをご覧ください。使用料の減免についてですが（条例第 9 条を読む）、となっております。こちらの条例に基づき、減免の条件にあてはまる団体様、クラブ様には使用料の減免の案内をさせていただきます、減免措置をさせていただくように考えております。

以上、貸館（有料化）について、ご説明させていただきました。

議長：それでは、ただいま説明がありました、貸館（有料化）について、質問があればお願いいたします。

委員：ご説明いただきまして、状況等について質問をしたいと思います。7 月 1 日から実施をされるということで、審議会の中でもずいぶん議論になりました。私はその時は所属していませんでしたが、議事録等を見せていただきまして、公民館の目的を阻害しないよう決定いただいております。いろいろ啓発いただき、市民のみなさまに受益者負担の観点から、若干の有料化について、事務局が感じられたこと、市民のみなさまのご意見についてお聞かせいただきたいと思っております。

事務局：減免につきましては、資料 4 のチラシで広報し、また文化連盟さまに今年 1 月から、早い段階で有料になりますということを知らせていただいております。そのなかで、講堂は以前より有料でしたが、暖房使用、冷房使用と、いくつかのパターンで金額が分かれていましたが、有料化になった後の金額より高いケースもありました。有料化後は、午前、午後、夜間という料金体系が基本となっております。また、もともと積算

した料金よりも半額であり、それに更に半額とかなりお安くなっている
ので、市民のみなさまにご理解いただいていると思っております。

議 長：ありがとうございました。酒谷生涯学習推進リーダー、補足説明ござい
ますか？

事務局：有料化につきましては、昨年来、市議会議員のみなさまに 2 回ほどご審
議いただきまして、また無料から有料になりますので、市民のみなさま
への負担は拭えないと思っております、私どももそう思っております。です
が、このような大きな建物を維持していくのは相当なものがございま
すので、各室に合った料金を算定しております。そのようにして算定し
た金額を生涯学習割といいますか、2 分の 1 にしておりますので、例え
ば多目的室の午前は 700 円、本来は 1,400 円と試算では出ていますの
で、企画調整課と調整の上算出している料金でございます。

昨年 10 月以降周知させていただき、やはり重たい負担なのではと私
どもも思っております、受益者負担の立場ということで、生涯学習に
いそしんでいただくことを根底にもっておりますが、大阪府下の公民館
は 72 パーセントの公民館が有料です。生涯学習センターと公民館は違
うわけでした、公民館は戦後の生涯学習法に基づき設置されております。
柏原市はまだ無料なのですか？というくらい、他市からも言われまして、
生涯学習にいそしんで、文化の発展にいそしむ市ですので、と説明させ
ていただいた記憶があります。

私たちは、この時間を占有させていただいている、5 名以上で、そう
算出した金額をその人数で割れば何百円だと、例えば車だとガソリン代
が何時間だといくらかかると、いわば経費の負担ですと、利用者の方々
から言っただけというのはありがたいわけです。

市の主催なら全額、教育、文化、福祉に関係する団体は半額と、大半
の団体に減免措置ができると考えております。全体の 8 割 5 分の団体は
減免対象です。寺田委員さまが心配されているようなお言葉はなく、逆
に室を占有しているのだから、この世の中、負担はありきだと利用者か
ら言っただいているのは、ありがたいと思っております。ご理解は
十二分にされていると思います。以上です。

委 員：市民のみなさまにどのように説明いただいているのかと、思いました。
これからどういう意見が出てくるのか、市民のみなさまのご意見の蓄積
をお願いします。要望ですが、この使用料が公民館の改修に充てられる

ようにお願いします。

議長：その他ございますか？・・・無いようですので、続きまして③第 31 回柏原市民文化祭について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：それでは、私から説明いたします。資料の 6 ページをご覧ください。毎年 10 月に開催しております、柏原市民文化祭について説明させていただきます。恐れ入りますが、着席して説明させていただきます。今年度は、6 ページのとおり、行事日程を予定しております。昨年度と同様、3 週にわたる土曜日、日曜日に開催する予定でございます。

では、第 1 週目でございますが、10 月 6 日（土）美術展は 10 時～4 時まで、ふれあいサロンは、10 時半～3 時半まで、市民文化センターで開催予定でございます。文芸まつりの短歌・俳句会は、1 時～5 時まで、堅下合同会館でございます。10 月 7 日（日）は、美術展は 10 時～4 時、市民囲碁大会は同じ時間帯で開催予定です。文化祭式典は、12 時～12 時半までリビエールホール大ホールで、音楽まつりは同じく、12 時半～4 時半までリビエールホール 2 階ロビーでそれぞれ開催予定です。10 月 8 日（月・祝）でございますが、謡曲まつりは 10 時～4 時まで、歌謡まつりは 1 時から 4 時までリビエールホール小ホールで予定しております。

2 週目でございますが、10 月 13 日土曜日は、手工芸・生活文化展は 10 時～4 時まで、ふれあいサロンは、10 時半～3 時まで市民文化センターで行います。市民史跡めぐりは、9 時半からまだコースなど詳細は決まっておりますが、市内の史跡を巡る予定でございます。14 日日曜日は、手工芸・生活文化展は 10 時～4 時まで市民文化センターで、芸能まつりは 10 時～4 時までリビエールホールの大ホールで行います。

3 週目でございます。10 月 20 日土曜日は、書道・生花展は 10 時～4 時まで、俳句・短歌の展示は 10 時～4 時まで、ふれあいサロンは 10 時半～3 時まで市民文化センターで行います。最後でございますが、10 月 21 日日曜日は、書道・生花展は 10 時～4 時まで、俳句・短歌の展示は 10 時～4 時まで、市民文化センターでおこないます。

平成 28 年度から実施しております、体験コーナーが大変好評でございましたため、今年度も書道や手工芸などの体験コーナーを設置する予定でございます。

以上のとおり、土曜・日曜を主とした文化祭を開催し、より多くの市民のみなさまが参加できるように実施してまいりたいと考えておりま

すので、よろしくお願いいいたします。以上でございます。

議 長：ありがとうございました。それでは、ただいま説明がありました、第31回柏原市民文化祭について、質問があればお願いいいたします。・・・無いようですので、それでは案件（2）その他で、委員の方で何かあればお願いいいたします。・・・それでは無いようですので、以上ですべての議事が終わりましたので、これで平成30年度第1回公民館運営審議会の案件の審議を終わらせていただき、議長の職を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局より、閉会のあいさつ
終了